

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	中頓別町商工会 (法人番号 1450005002581)
実施期間	平成29年4月1日～平成34年3月31日
目標	<p>小規模事業者の支援に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域内における既存の顧客の他に新たな顧客獲得のための取組みを支援します。 2. 潜在的な地域資源を活用した商品を開発することにより、小規模事業者の新たな販路及び需要の開拓を図ります 3. 地域外に新たな需要を求めていくことにより、小規模事業者の新たな販路が拡大され、売上の増加もしくは売上の維持につなげる取組みを支援します。 4. 経営者の高齢化・後継者不足により廃業が増加する中、後継者の円滑な事業承継・創業予定者を支援することにより商店数の減少に歯止めを目指します。 <p>地域経済の活性化に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 関係機関（行政、観光協会等）と連携し観光メニュー開発等を推進することにより観光交流を促進しにぎわいを創出します。
事業内容	<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】 <ol style="list-style-type: none"> (1) 事業所動向調査による情報収集 (2) 各種統計資料による経済動向の情報収集、提供 2. 経営状況の分析に関すること【指針①】 <ol style="list-style-type: none"> (1) 経営分析の実施とデータ収集 (2) 簡易計画シートの作成 (3) 小規模事業者別の記帳機械化による経営分析の拡充実施 (4) 専門家の活用による支援強化 3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】 <ol style="list-style-type: none"> (1) 経営分析事業者に対する策定支援 (2) 既存事業者に対する策定支援 (3) 事業計画策定セミナーの開催 (4) 事業承継に対する支援 (5) 創業に対する策定支援 (6) 制度資金等活用の支援 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】 <ol style="list-style-type: none"> (1) 定期的なフォローアップ支援の実施 (2) 事業承継に対するフォローアップ支援 (3) 創業に対するフォローアップ支援 (4) 資金面に対するフォローアップ支援 (5) 進捗状況の職員間でのフォローアップ 5. 需要動向調査に関すること【指針③】 <ol style="list-style-type: none"> (1) 個者の商品・サービスに関するアンケート調査の作成・集計・分析の実施 (2) 地域資源を活用した商品に関する調査の実施 (3) 外部データによる需要動向調査 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】 <ol style="list-style-type: none"> (1) 商談会・展示会等への参加奨励 (2) アンテナショップ等への参加奨励 (3) ふるさと納税返礼品の活用による販路開拓支援 (4) ITツールを活用した新たな需要開拓支援 (5) 情報発信による需要開拓支援 <p>II. 地域経済の活性化に資する取組</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 関係団体等の連携、意識の共有 2. 新たな特産品開発による地域ブランド作り 3. 産業の創出環境の整備 4. 観光交流を促進するための環境整備 5. 交流機会の創造によるにぎわい創出 6. プレミアム商品券の発行による消費環境の整備
連絡先	<p>名称：中頓別町商工会 住所：〒098-5551 北海道枝幸郡中頓別町字中頓別18番地 電話番号：01634-6-1416 FAX：01634-6-1035 E-mail：shibarel@rose.ocn.ne.jp</p>

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

I. 中頓別町の概況

1. 位置

中頓別町は、北海道最北端となる北海道宗谷総合振興局管内の東南にあり、四方を山に囲まれた山間部に位置しています。

隣接する自治体は、北海道宗谷総合振興局管内においては、東に枝幸町、北に浜頓別町、西に幌延町と接しており、南西から南には上川総合振興局管内の中川町、音威子府村とそれぞれ接しています。

【中頓別町の位置】



2. 地勢

北海道宗谷総合振興局管内の市町村で唯一海に面しておらず、町の中央部にある秀峰ピンネシリ岳（704m）を中心とした山岳地で、面積 398.55 ㎏を有しています。町面積の 8 割が山林であり、豊かな自然環境に恵まれています。

気候は、年間を通して冷涼であり、夏季は涼しくて過ごしやすいものの、その期間はとても短く、一方で長期にわたる冬季は、豪雪に加えて、しばしば-30 度を下回る気温が観測され、全国一の冷え込みを記録する日も多くあり、厳しい寒冷地となっています。

3. 交通

かつては J R 北海道天北線が通っていましたが、平成元年に廃止となり、代替として開設された宗谷バスも、平成 28 年には「中頓別 - 音威子府間」の運行廃止が決定し、交通網は決して良好とは言えない厳しい状況となっています。

また、自動車で移動した場合、北海道の中心都市となる札幌市まで 5 時間、旭川市まで 3 時間、一番近い空港がある稚内市までは 2 時間と、困難を極めます。

4. 歴史・文化

明治開拓期には砂金採取によるゴールドラッシュで隆盛し、時代の移り変わりと共に、林業、酪農業へと基幹産業が変化しました。現在はヨーロッパの牧歌的雰囲気漂う長閑な酪農地帯となっています。

豊かな自然環境を利用し、アウトドア・アクティビティが盛んな町であり、冬には良質なパウダースノーでスキーを楽しむことができます。

5. 人口動向

大正時代には、林業の繁栄と、鉄道の開通に伴い急激に人口が増加し、1 万人を超えたという記録が残っていますが、昭和初期には農林業の不振が原因で、転出者が続出し、人口は大きく減少しました。

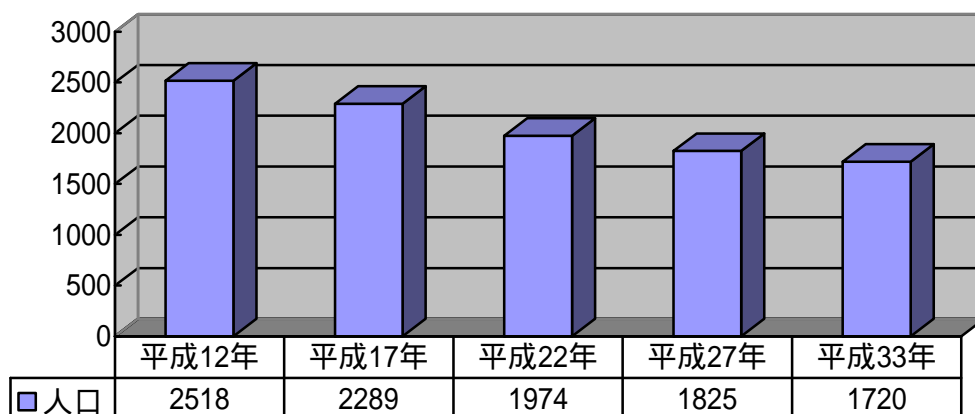
その後、馬鈴薯を主産業として村勢が回復し、さらには戦後の開拓者の入植により再び人口が増加しました。

以降は、昭和 25 年に 7,592 人（国勢調査）でピークを迎えると、離農や都市部への労働力の流出などにより過疎化が進行し、人口・世帯数共に減少の一途をたどり、平成 22 年には 1,974 人（国勢調査）、平成 28 年 9 月末時点においては 1,776 人（町戸籍調べ）まで減少しました。

我が国全体の人口が減少していく社会的背景を踏まえると、人口の減少は避けては通れない状況にあり、「第 7 期中頓別町総合計画」では、平成 33 年の目標人口を 1,720 人としています。

【人口の推移グラフ】

（単位：人）



資料：第 7 期中頓別町総合計画

※平成 27 年、平成 33 年は目標値

人口の減少に加えて、高齢化も進展し、37.4%が高齢者（国勢調査）となっています。企業の活性化や活発な企業経営にも体力の限界が見えてきており、各小規模事業者の売上げは低下し、事業主の高齢化と後継者不足など、小規模事業者における経営環境は一層厳しいものとなっています。

Ⅱ. 地域産業の現状と課題

1. 中頓別町の商工業者数

（平成 28 年 4 月 1 日現在）

事業所数	業種							
	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食店 宿泊業	サービ ス業	その他	合計
総事業所数	10	7	1	19	12	19	8	76
（小規模事業者数）	10	7	1	19	11	16	8	72
（商工会員数）	10	7	1	13	8	10	5	54

資料：商工会実態調査

2. 農業の状況と課題

中頓別町は、広大な森林を利用した林業と、約 4,000 頭の乳牛を飼育する酪農が基幹産業となっており、約 18 億円の産出を行っています。以前は馬鈴薯など畑作が中心でしたが、森永乳業が中頓別町で操業したことから、徐々に酪農に変化し、良品質で安全な牛乳を生産しています。

現在では足腰の強い農業構造を目指し、経営体質の強化と、後継者・新規就農者の確保、さらには地域資源の一つである生乳を使い商品化した「中頓別産牛乳」のブランド化や6次産業化を課題としております。また、中頓別町の気候に適した新たな畑作の研究にも取り組んでいます。

3. 観光産業の状況と課題

砂金の町として栄えた中頓別町では、現在では商業採掘されることはなくなりましたが、砂金堀体験場では実際に自然の金を採ることができます。特産品にも砂金にちなんだものが数多くあり、砂金を利用したまちの活性化が行われています。

中頓別町敏音知地区には、国道 275 号に面して、道の駅ピンネシリがあります。

周辺にはオートキャンプ場、ピンネシリ岳の登山道、温泉施設や自然体験学校などが集約していて利便性もよく、アウトドア・アクティビティを楽しむ観光客に人気です。

また、日本最北の鍾乳洞があり、学術上大変貴重なものとされており、その一部を見学用に開放しており、周辺の散策コースと合わせて、数多くの動植物と豊かな自然を満喫できます。

しかしながら、これらの地域資源となる自然や文化、施設等の観光資源は存在するものの、有効に利活用されておらず、中頓別町の観光客入込数は宗谷地域で最低の数字となり、実質、観光産業が無いに等しい状況となっています。

このため、地域資源を活かした新たな観光交流の為に、管理する団体等とのネットワーク化を図り、個性と魅力にあふれた観光事業を展開し、町内経済の活性化に取り組んで行くことが課題となっています。

平成 27 年度観光入込客数

市町村別観光入込客数

市町村名	平成 27 年度 観光入込客数		平成 26 年度 観光入込客数	対前年度 増減数	対前年度比
	構成比				
稚内市	504,200 人	26.7%	482,500 人	21,700 人	104.5%
幌延町	117,200 人	6.2%	112,600 人	4,600 人	104.1%
猿払村	193,800 人	10.3%	181,200 人	12,600 人	107.0%
浜頓別町	147,200 人	7.8%	156,000 人	△8,800 人	94.4%
中頓別町	49,200 人	2.6%	53,300 人	△4,100 人	92.3%
枝幸町	216,100 人	11.4%	238,400 人	△22,300 人	90.6%
豊富町	279,400 人	14.8%	220,900 人	58,500 人	126.5%
礼文町	116,500 人	6.2%	122,100 人	△5,600 人	95.4%
利尻町	132,800 人	7.0%	139,900 人	△7,100 人	94.9%
利尻富士町	132,800 人	7.0%	139,900 人	△7,100 人	94.9%
合計	1,889,200 人	100.0%	1,846,800 人	42,400 人	102.3%

資料：北海道宗谷総合振興局平成 27 年度宗谷管内市町村観光入込客数調査結果 抜粋

4. 商業の状況と課題

商業は、地域住民が求める商品やサービスの提供、大売出しの実施による賑わいの創出などにより、地域コミュニティを支える重要な担い手となっています。

しかし近年は、人口減少・過疎化が進展する中で、購買力は著しく低下し、さらには、通信販売や隣接する浜頓別町へのホームセンター、ドラッグストアの進出、また自動車で 90 分程

の距離にある名寄市へのイオン系ショッピングモール等の進出により、消費購買の流出に拍車がかかり、極めて厳しい経営環境にあり、危機的状況となっています。

また、後継者不足も深刻な課題となっており、事業主の高齢化による事業廃止が後を経たず、商店街はどんどん空洞化しています。

I Tの発達により流通構造も様変わりし、競争が激化すると共に、高齢の事業主では日々変化する最新の消費者動向を捉えられず、多様化するニーズに迅速に対応できていないことも課題となっています。

5. 工業の状況と課題

工業は、建設業が中心となっておりますが、大半が小規模事業者であり、停滞が続く地方経済の中で、様々な課題を抱えております。近年では、町が進めてきた公営住宅の立替事業が財政状況により中断するなど、公共工事が大幅に減少し、厳しい状況が続いています。

公共事業に依存しない経営体質を作ることも課題として上げられます。

Ⅲ. 商工会の現状と課題及び対応

1. 商工会の現状と取り巻く環境

中頓別町商工会を取り巻く経済環境は、未だ景気回復感が実感できず、更には人口減少による売上げの減少に歯止めがかかっていません。

商業においては近隣市町の格安店・大型店の進出による価格競争激化、大手通信販売・出張販売の隆盛などへの対応が今後の事業継続の大きな課題となっており、大変厳しい状況下におかれております。

また、建設業等においても公共事業の削減のあおりを受け、売上の減少を招き、状況の改善を見込むことが出来ない状況が続き、民間需要の増加も人口減少が著しい宗谷地区では見込むことができず、大変厳しい状況下におかれています。

消費者である町民においても、事業所数減少による買い物難民化、高齢化による町外消費活動の難化、小売事業者が行っている小規模集落向けの配達サービスの回数減少などが進み、最寄品購入等の消費活動において支障をきたしております。

これらの諸問題は将来的に、生鮮食品、ガソリンスタンド等の生活基盤関連各種事業所のさらなる減少が進むことによる、町民の重度の買い物難民化を引き起こし、更には、インフラ整備を支える建設関連業者の減少を招きます。

これらの犠牲となってくるのは主に町の発展に尽力を尽くしてきた高齢者世帯、次世代を背負って立つ子育て世帯、共働き世帯となり、町の衰退により一層の拍車をかけ、当商工会を取り巻く環境は、より厳しいものになるものと思われまます。

2. 商工会の今までの取組み

中頓別町商工会では、地域に密着した総合経済団体として、地域の商工業者の振興発展と、社会一般の福祉の増進を図ってきました。

町の賑わいを創出するため、町並びに観光協会との連携により、地域のイベント に積極的に参画し、商工会では盆踊り大会を主催するなどの地域振興事業を行ってきました。

また、地域消費者の購買力の向上と、町外流出の防止を図ることを目的に、「年末年始連合大売出し事業」や、「プレミアム商品券発行事業」、中頓別町及び関係機関への地元企業優先的利用の促進を行い、ある程度の成果を出しております。

平成 26 年度には、地域消費者の買物ニーズの把握することを目的とした「買物実態アンケ

ート」を実施、平成 28 年度には小規模事業者地域力活用新事業全国展開支援事業調査研究事業により、①広域観光ルートの構築に向けた資源整理とルート構築、②周辺地域の観光におけるマーケットニーズ把握調査、③6 次産業化の推進のためのマーケティングリサーチ、④DMO 設立を視野に入れた計画づくりの 4 項目の調査事業を実施しております。

3. 商工会の課題

これまで、小規模事業者に対して、税務・金融・労務・記帳といった経営改善普及事業の基礎的指導を行ってきましたが、今後は更に一步踏込んだ積極的な支援が必要であり、職員の資質の向上を図ると共に、専門家及び外部支援機関等との連携を強化して、個々の小規模事業者が抱える諸問題に対し、一緒になって具体的な支援計画の作成を行う伴走型支援をしていくことが必要となります。

また、現在の厳しい経営環境の中で、事業主も高齢化してしまい、商工業の活性化のための対策事業立案や商工業を主体として考えるまちづくり事業への意識が著しく低下してしまい、売上減少や消費流出を招いた原因の一つであるとも考えられます。事業主一人ひとりが、地域の将来と事業の継続を考えていく意識改革をしていくことも課題として上げられます。

地域の活力を維持し、さらに発展するためには、事業廃止に歯止めをかけ、後継者育成、創業・第二創業、経営革新に向けた起業環境の整備をし、雇用の創出を生み出し、事業を将来に引き継いでいくことが必要であります。

また、地域資源の活用については、今年度、町が地域資源の一つである生乳を使い製品化した「中頓別産牛乳」があり、これらの地域資源を活用した新商品の開発・ブランド化も今後の課題の一つであります。

4. 経営発達支援事業の目標

【小規模事業者の中長期的な振興のあり方】

中頓別町の「第 7 次総合計画（平成 24 年度～平成 33 年度）」では「住んでよかった、いつまでも住み続けることのできるまち」をテーマに、「自然環境との共生を基本に、地域資源を最大限活かし、農業・農村、森林・林業を、商工業や観光の振興を図り、地域経済の再生と雇用の創出を目指す」ことを基本方針としております。

商工会は、上記の方向性を踏まえ、地域で唯一の総合経済団体並びに小規模事業者支援機関として行政及び地域から期待される役割を果たすため、各関係機関と連携し、**「地域資源の活用と他産業との連携により地域経済を支える小規模事業者の経営力の向上を図ること」**を中長期的な振興の在り方として捉え、次のとおり目標を設定します。

【経営発達支援事業の目標】

小規模事業者の支援に関する目標

1. 地域内における既存の顧客の他に新たな顧客獲得のための取組みを支援します。
2. 潜在的な地域資源を活用した商品を開発することにより、小規模事業者の新たな販路及び需要の開拓を図ります
3. 地域外に新たな需要を求めていくことにより、小規模事業者の新たな販路が拡大され、売上の増加もしくは売上の維持につなげる取組みを支援します。

4. 経営者の高齢化・後継者不足により廃業が増加する中、後継者の円滑な事業承継・創業予定者を支援することにより商店数の減少に歯止めを目指します。

地域経済の活性化に関する目標

1. 関係機関（行政、観光協会等）と連携し観光メニュー開発等を推進することにより観光交流を促進しにぎわいを創出します。

上記の目標に基づき小規模事業者の課題解決及び地域活性化のため以下の方針により取り組みます。

【経営発達支援事業の目標を達成するための実施方針】

小規模事業者の新たな需要開拓、販路開拓に関すること

- ① 伴走型による経営分析、需要動向調査を基にした事業計画策定の実施、フォローアップにより経営課題の解決、地域内外の新たな需要開拓や地域外への販路拡大を図り小規模事業者の持続的発展を図ります。（小規模事業者の支援に関する目標 1. 2. 3 に対応）

地域資源を活用した新商品開発に関すること

- ② 経営分析による自社の「強み」、需要動向調査による「消費者ニーズ」を踏まえ、地域資源を活用した新たな特産品開発に取り組み小規模事業者の売上維持向上、販路拡大を図ります。（小規模事業者の支援に関する目標 2 に対応）

事業承継・創業支援に関すること

- ③ 小規模事業者の減少が進む中、行政・金融機関・関係機関との連携を強化し、円滑な事業承継や創業支援に積極的に取り組み、地域の小規模事業者数、雇用の維持を図ります。（小規模事業者の支援に関する目標 4 に対応）

観光交流の拡大による地域経済の活性化に関すること

- ④ 中頓別町、中頓別町観光協会と連携して取り組む地域イベントの充実による交流人口の拡大や、広域観光ルートの調査による新たな観光コンテンツの開発、観光体験メニューの充実により観光振興を図り地域経済の活性化を推進します。（地域経済の活性に関する目標 1 に対応）

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成29年4月1日～平成34年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

(課題と取組概要)

これまで、小規模事業者への経済動向の提供については、各統計資料の具体的分析を行わずに、必要に応じて資料として提供するに留まっており、有効活用されていなかったことが課題となっています。

経営発達支援事業を遂行する上で、今後は、地域の経済動向を把握するために、各種調査等の情報収集・分析の他、小規模事業者を巡回訪問した際の時ヒアリングにより得た情報も併せ、業種別課題と事業者別課題を明確化し、事業計画を策定するための経営分析の基礎的数値として活用を図ります。

【事業内容】

(1) 事業所動向調査による情報収集

毎年1回町内小規模事業者に経営等の動向を、ヒアリングシートを活用した調査を行うことで内部環境の把握をします。

(2)の各種統計による外部環境と内部環境を調査・分析することにより個々の課題抽出が可能となり、後述の3. 事業計画策定への支援に活用します。

ヒアリングシートの活用により職員間で一貫した情報の共有化が図られ、今後の効率的な企業支援が可能となります。

①調査内容

事業計画策定に必要な小規模事業者の景況感等の調査

ア. 景況（業況、売上、仕入、利益等）

イ. 財務（決算、資金繰り等）

ウ. 人材（後継者、人材育成等）

エ. 経営（経営戦略、マーケティング、直面している経営課題等）

※財務については後述2. の経営分析にも活用し、人材については経営者の高齢化問題、後継者の有無、事業承継が重要であり今後の空き店舗対策、創業支援での活用を図る。

②調査対象者

地域小規模事業者 全事業所（72事業所）

③調査方法

毎年第1四半期中に巡回訪問等にて調査を行う。

④分析方法

景況はDI値で表し業種別に比較する。財務情報はデータベース化し前年度と比較分析、数値以外は関連する項目別に集約し分析する

⑤提供方法

巡回時訪問時に提供。

(2) 各種統計資料による経済動向の情報収集、提供

行政、金融機関等の統計資料を活用して、地域内の経済動向のみならず、北海道全国の業種別・規模別景況DI、流通動向等の抽出により比較分析を行い、小規模事業者の事業機会や事業計画策定の指針となるよう調査を行います。

巡回、会報等により3カ月に一度、情報提供し、小規模事業者の潜在的顧客の発見、需要開拓を図るため具体的な活用方法について提案が可能となります。併せて商工会ホームページ上に「経済動向調査レポート」としても公開します。

またRESASの地域データを活用した「地域経済レポート」を年1回作成し巡回等で提供します。

分析した情報は、データベース化を図り、全職員で共有することにより、小規模事業者の求める情報を常時提供できる体制を確立することができます。

『収集情報』

- ・総務省統計局（統計調査、労働力調査 等）
- ・北海道経済産業局（地域経済産業調査、生産動向、産業別動向 等）
- ・北海道（月例経済報告 等）
- ・日本政策金融公庫（調査月報）
- ・北海道銀行（調査ニュース）
- ・稚内信金（景況レポート）
- ・地域経済分析システムRESAS（交流人口、地域産業構成、稼ぐ力等）

(目標)

単位：年回数

支援内容	現状	H29	H30	H31	H32	H33
事業所動向調査	未実施	1	1	1	1	1
経済動向調査	未実施	4	4	4	4	4
経済動向調査情報提供	未実施	4	4	4	4	4

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

(課題と取組概要)

これまで、小規模事業者への経営分析結果の提供については、財務諸表の経営指標に基づいて、巡回訪問等において報告するに留まっており、具体的な商品・製品・サービス戦略に反映できておらず、小規模事業者の売上額及びの顧客数増加に繋がっていないことが課題となっています。

今後は、小規模事業者の持続的発展に向けた支援ができるように、経営状況の分析結果による企業の現状把握をしっかりと行い、将来に向けた具体的な商品・サービス戦略を構築するための、基礎的数値としての活用を図ります。

【事業内容】

(1) 経営分析の実施とデータ収集

前述の1. 経済動向調査及び後述の5. 需要調査とあわせ自社の「強み・弱み・機会・脅威」のSWOT分析を行います。

また、財務内容等について下記の分析により財務状況からの課題の洗い出しも行うことにより小規模事業者を課題別に支援することが可能となり後述の3. 事業計画策定においてもそれぞれの課題を重点に置いた計画策定が可能となります。

〔課題別支援分類〕

- ・ 経営課題支援事業者：マーケティング・販路拡大等に関して課題があり特に支援していきべき事業所
- ・ 財務課題支援事業者：資金管理・利益計画・資金運用等に関して課題があり特に支援していきべき事業所
- ・ 人材課題支援事業者：労務管理・組織体制・人材活用等に関して課題があり特に支援していきべき事業所

(2) 簡易計画シートの作成

上記(1) 経営分析の実施において、自社の強み・弱みや財務状況、前述の1. 経済動向調査及び後述の5. 需要調査によって得られた情報を後述の3. 事業計画策定に円滑に立案するために課題や進むべき方向性を小規模事業者とともに商工会が伴走しながら作成し「見える化」することにより情報の共有化が図られます。

－ 簡易計画シート項目 －

①内部環境	②外部環境	③商品・サービスの 特徴	④ターゲット・ ニーズ	⑤販売方法・ 販売促進
⑥人材関係	⑦設備関係	⑧財政状況・計画	⑨当面の課題	

(3) 小規模事業者別の記帳機械化による経営分析の拡充実施

これまで、中頓別町商工会では、経理ソフト（ネット de 記帳）による小規模事業者の経理を支援してきましたが、単純集計による業種別における売上げの比較や、財務諸表の経営指標に基づく経営支援に留まっていました。

今後は、貸借対照表や損益計算書及び損益分岐点図表などの経営分析システムを活用し、これまで単年度決算データによる経営判断が多いと思われる小規模企業に対して、複数年の経営状況の比較や経営指標等の情報を定期的に提供することで小規模事業者の経営改善へ繋がり、個別の事業計画策定支援の基礎的な資料として活用が可能となります。

(4) 専門家の活用による支援強化

上記の経営分析において、抽出された消費者ニーズの多様化や競争の激化、外部環境の変化による高度及び専門的な課題に対しては、ミラサポ、よろず支援拠点、北海道商工会連合会などの専門家を活用することにより課題解決に向けた支援を図ります。

また、課題解決にあたり小規模事業者・商工会・専門家等が現状と課題、解決への道筋を共有化し、事業者自身が解決策を引き出せるよう商工会が支援していくものとします。

(目標)

支援内容	現状	H29	H30	H31	H32	H33
経営分析巡回数 (分析先数×巡回数6)	未実施	18	24	24	24	24
経営分析先数	未実施	3	4	4	4	4

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

(課題と取組概要)

これまで、小規模事業者への支援は、巡回訪問や窓口相談での受動的な取組に留まっており、事業所側も経営課題に対する計画立案に対しての意識が希薄であり、融資等などに作成した計画も一過性となり継続的な取り組みになっておりませんでした。

今後は、事業者が経営課題を解決するために、前述の1. 経済動向調査や、2. 経営分析を行った結果を踏まえ、計画的な巡回訪問と、商工会からの積極的な提案により、将来を見据えた伴走型の支援を行い、効果的な事業計画を策定することにより、小規模事業者の持続的発展を図ります。

【事業内容】

(1) 経営分析事業者に対する策定支援

前述の2. 経営分析を実施した小規模事業者が作成した「簡易計画シート」をもとに経済動向調査、需要動向調査など再度活用・分析するとともに、事業計画策定セミナーや個別相談により、課題別（経営・財務・人材）に対応した事業計画の策定を支援し企業の持続的発展を図ります。

- ・ 経営課題支援事業者に対しては、マーケティング・販路拡大等に重点を見据えた計画策定を支援します。
- ・ 財務課題支援事業者に対しては、資金管理・利益計画・資金運用等に重点を見据えた計画策定を支援します。
- ・ 人材課題支援事業者：労務管理・組織体制・人材活用等に重点を見据えた計画策定を支援します。

(2) 既存事業者に対する策定支援

前述の2. 経営分析を実施していない小規模事業者（次年度以降に経営分析を対象としている事業者）に対しては、事業計画策定セミナーに参加させることにより経営姿勢の見直しをさせ、経営計画の必要性を認識させるとともに事業の持続的発展のための前向きな経営に意識改革を図ります。

(3) 事業計画策定セミナーの開催

事業計画策定セミナーを開催し、事業計画策定と策定プロセスが小規模事業者の持続的発展に重要な要素であることを理解させるとともに、個別相談会を開催し事業の持続的発展に向けた事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを図ります。

個別相談においては、需要を見据えた製品・価格・販路戦略等や収支計画等財務戦略の事業計画書への策定を、巡回支援を行いながら伴走支援します。

(4) 事業承継に対する支援

当町において、小規模事業者数の減少が続いており、事業者の維持・増加が課題となっており、特に事業承継に関する情報収集は行っておりませんでした。

今後は前述の1. 経済動向調査において小規模事業者の事業承継等に関する意識調査で得た情報により北海道事業引継ぎ支援センターなどの支援機関と連携し事業承継に向けた策定支援を行い、必要に応じて商工会連合会にて実施しているセミナーへの参加支援及び専門家を活用した円滑なプロセスを構築します。

(5) 創業に対する策定支援

これまでは、創業に伴う支援に関しては、希望者からの相談に応じた受動的な支援に留まり積極的に行われていなかったのが現状でした。

平成26年度を見ると、当地域内では創業0件、廃業2件であり事業所数が減少傾向にあるのが現状であり、地域の空き店舗対策、にぎわいの創出が急務となっています。

今後は地域における創業を促進するため、町及び地域金融機関や近隣町村、関係支援機関と連携しながら、積極的な支援体制を構築し創業に向けた支援を行います。

また、創業に際しての土地及び空き店舗情報をデータ化し連携機関へ提供し円滑な創業への支援体制を構築します。

(6) 制度資金等活用の支援

事業計画策定において実現可能としていくための資金として国・道・町の補助金制度や日本政策金融公庫及び地元金融機関等の融資制度の積極的な活用も支援します。

また、各種補助金制度について、国等の行政機関等が行う補助制度や融資制度など、資金調達の内容説明を巡回訪問・個別相談等において具体的な支援策を周知します。

(目標)

支援内容	現状	H29	H30	H31	H32	H33
事業計画策定事業者数	未実施	3	4	4	4	4
事業承継策定事業者数	未実施	1	1	1	1	1
創業計画策定事業者数	未実施	1	1	1	1	1
セミナー開催回数	未実施	1	1	1	1	1
個別相談会開催回数	未実施	1	1	1	1	1

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

(課題と取組概要)

これまで、小規模事業者への事業計画策定後の支援は課題が生じた際に都度対応しており、事業者自らが計画のチェックや見直しなどできていない状況でした。

今後は経営指導員を含め職員が積極的に事業計画策定者に対して事業計画の遂行状況など

を定期的に確認し課題解決に向けた情報提供やアドバイスなどを行い、事業承継、創業支援なども含め必要に応じ専門家を活用し、事業者の持続的発展に向けた継続的な取組みを図ります。

【事業内容】

(1) 定期的なフォローアップ支援の実施

計画策定された小規模事業者に対し計画の遂行状況を把握するため、3ヶ月に1回を3年間定期巡回として行い「計画遂行管理シート（仮称）」を作成し支援します。

「計画遂行管理シート（仮称）」により計画策定内容（経営・財務・人材など）の遂行及び現状による課題などの項目を設定したシートを小規模事業者で情報共有し課題解決に向け商工会が伴走支援を行います。

また、計画遂行が予定どおりでない事業所については、月1回の重点巡回を設定し、必要に応じミラサポなどの専門家活用により事業計画の見直しなどの支援を行います。

(2) 事業承継に対するフォローアップ支援

事業承継の策定計画を支援した小規模事業者に対し、円滑な承継に向けた取組みとして、早期の経営安定化に向け2ヶ月に1回、2年目以降は4半期に1回のフォローアップを3年間行います。

また、円滑に進んでいない場合は事業承継センターなどと連携し商工会と事業所が課題を明確にして解決に向け取組むことにより円滑な事業承継を行い、必要に応じて承継後に専門家を活用して事業安定化に向けた経営計画の実施支援を行くことにより更なる持続的発展を図ります。

(3) 創業に対するフォローアップ支援

創業支援者に関しては上記と同様に「計画遂行管理シート（仮称）」により現状把握し、問題点の早期発見を行うため開業初年度は月1回、2年目以降は2ヶ月に1回をフォローアップ巡回として3年間行い、事業者とともに問題（経営・財務・人材など）を整理し課題の「見える化」を行い解決までを商工会が伴走して支援をします。

また、高度な課題解決に対してはミラサポや金融機関などの支援機関と連携し必要に応じて専門家を活用した支援を行います。

(4) 資金面に対するフォローアップ支援

事業計画の進捗状況により資金計画は変化していくため、状況に応じて資金計画を見直しの必要があり、特に運転資金などは緊急性の場合もあるため定期的な巡回などにより確認します。

また、計画遂行などにより新たな資金調達が生じる可能性がある場合は、経営者の財政負担を考慮した各種補助制度、緊急性のある資金については日本政策金融公庫などの低利融資斡旋の優先活用を図り支援します。

(5) 進捗状況の職員間でのフォローアップ

上記の事業計画及び資金状況を「計画遂行管理シート（仮称）」を活用し、職員間で共有化し経営指導員以外でも相談が対応可能な体制づくりを構築します。

また、職員間で事業所の支援状況を月1回定期的に支援会議による協議・検討を行い、重要性や緊急性に応じて臨機応変にフォローアップを行い、ミラサポ、金融機関、商工会連合会などの支援機関と連携を図り小規模事業者への支援対策を行います。

(目標)

支援内容	現状	H29	H30	H31	H32	H33
定期フォローアップ支援先数 (※1)	未実施	3	7	11	12	12
事業承継フォローアップ支援先数 (※2)	未実施	1	2	3	3	3
創業フォローアップ支援先数 (※3)	未実施	1	3	3	3	3
支援会議	未実施	12	12	12	12	12

各フォローアップは3年間継続して実施するものとし以降は通常巡回にて支援していく

(※1) 定期フォローアップは対象事業者に対し年4回の支援

(※2) 事業承継フォローアップは対象事業者に対し1年目は年6回、2年目以降は年4回の支援

(※3) 創業フォローアップは対象事業者に対し1年目は年12回、2年目以降は年6回の支援

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

(課題と取組概要)

現状の巡回支援時における小規模事業者への需要動向の情報提供については、必要に応じ各機関が公表している消費者ニーズ調査の情報提供、また、平成26年度に実施した地域消費者の買物ニーズの把握することを目的とした「買物実態アンケート」の消費動向調査の結果を基に情報提供しているに留まっていました。

今後は、個者に絞った「個別のマーケティング調査」を行い、買い手のニーズを踏まえ、新商品の開発・既存商品の改良につながる調査を実施します。

【事業内容】

(1) 個者の商品・サービスに関するアンケート調査の作成・集計・分析の実施

個者である事業者がお客様（消費者）のニーズを把握するため、事業者自身がアンケート等を実施した事例が少ないことから、事業者の商品・サービスに関する「お客様アンケート（消費者ニーズ調査）」の実施をすすめ、アンケートの(1)作成、(2)結果の集計、(3)分析の代行支援を行い、事業者が買い手のニーズを把握し商品・サービスの改良に繋がるよう実施します。またこの調査結果は、前述の3. 事業計画策定へ反映することができます。

①支援対象者

町内を商圈とする小売業・飲食業者

②調査対象 地元消費者（各店舗50名）

③調査方法 店舗でのアンケート調査

④調査品目 支援事業者が取扱う食料品（生鮮・一般）、衣料・身の回り品（実用衣料・高級衣料・日用雑貨）、理美容、外食

⑤調査項目

- ・回答者の属性情報（年齢・性別・来店方法・来店目的等）
- ・当該商品の購入目的、用途、購入頻度
- ・当該商品・メニューへの不満、要望（価格・量・パッケージ・サービス等）
- ・店舗に対する不満、要望（品揃え、陳列・営業日・時間等）

⑥分析方法 各調査項目別にクロス集計による分析

⑦提供方法 巡回訪問時での提供

⑧活用方法

アンケート結果の属性情報からはターゲットの設定・見直しの活用や、消費者ニーズと品揃えとの不一致の検証、また、消費者ニーズにマッチした商品・メニュー・サービスの改良や今後の販売促進活動に活用します。

(2) 地域資源を活用した商品に関する調査の実施

当町の地域資源を活用した商品（土産品）は少なく、新商品開発が課題であることから、下記項目等の消費者アンケート調査を行い、買い手のニーズを読み取り、新商品の開発及び既存商品の改良に繋がるよう実施します。また、その商品のターゲットを明確にし、「誰に」「どこで」売れる商品なのかを分析します。この調査の結果は、前述の3. 事業計画策定へ反映することができます。

①支援対象者

特産品開発に取り組む食品製造業者

②調査対象者

商品（土産品）購入者

③調査方法

ア. 個社の店舗でのアンケート調査（主に町内消費者50名）

イ. 町内道の駅「ピンネシリ」（主に観光客 繁忙期100名）

④調査品目

地域資源を活用した商品（土産品）※（各個者の主要商品3品を対象）

⑤調査項目

属性（年齢、性別、来店手段、来店目的等）

商品（価格、量、パッケージ、味、認知度）

⑥分析方法 各調査項目別にクロス集計による分析

⑦提供方法 巡回訪問時での提供

⑧活用方法

アンケート結果から、個々の商品に対する認知度、ターゲットの設定、売り先（地域内で売れる商品か、地域外でも売れる商品か）の検証や商品の「強み」、改善点を把握することで、消費者ニーズに合った、新たな特産品の開発や改良に活用します。

(3) 外部データによる需要動向調査

小規模事業者の販売する商品、提供する役務の需要動向については、日経テレコンのPOS情報等の外部情報から、売れ筋商品や価格帯などの市場ニーズや新商品の販売動向などの情報を収集・整理し提供することにより、消費者ニーズを事業者が理解を深め商品開発・商品改良や新サービスの開発が可能となり、また前述の3. 事業計画策定へ反映することができます。

①支援対象者

小売・サービス業事業者

②収集する消費動向情報

ア. 北海道「価格動向調査」商品の平均価格（全道、地域別）

イ. 総務省統計局「家計消費状況調査」商品サービスの購入金額、インターネット利用の購入金額

ウ. 日本経済新聞社「日経テレコンPOSEYES」売れ筋商品、トレンド情報

エ. 小規模企業白書等

※主要品目として町内小売・サービス業者が提供する食料品、日用品、衣料品、

理美容、外食等

③提供方法

収集した情報は、指数や数値の変動等が可視化されたデータに加工し、定期的な巡回訪問時（月1回）に情報提供をします。

商品・サービス開発の際にはその商品・サービスに関連する情報を適宜提供します。

④活用方法

小売・サービス事業者の売れ筋商品を参考にした新商品の開発・改良、品揃えの改善による販路開拓など需要を見据えた経営に取り組むための経営分析、事業計画策定支援に活用します。

(目標)

支援内容	現状	H29	H30	H31	H32	H33
個者の商品・サービスのアンケート調査 支援者数	未実施	2	2	3	3	3
地域資源を活用した商品調査 支援者数	未実施	2	2	2	2	2
消費動向調査情報の収集分析提供 支援者数	未実施	35	35	35	35	35

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

【課題と取組概要】

これまでは地域資源等を活用した販路拡大のために、展示会・商談会等の開催周知は行っているが、開催周知以後の支援を行っていないのが現状です。

また、プロモーション戦略、商品のブラッシュアップ等商品戦略の策定支援も計画的に実施されていない状況でした。

今後は各種調査や分析から得た情報を基に、個者に対応するマーケットを把握し、新商品の投入、取扱商品の変更やターゲットの広範化なども視野に入れ、製造業・小売業・観光サービス業（宿泊・飲食等）を中心とした企業の販路開拓や商品・サービスのブラッシュアップに繋げる場として、各商談会等への積極的な参加を促します。

また、自社商品やサービス・技術の情報発信に弱みがある小規模事業者に対し、インターネットを活用し効果的な情報発信や宣伝を積極的に行い新たな需要開拓の支援を行います。

(1) 商談会・展示会等への参加奨励

これまで出展機会の少なかった小規模事業者に対し、新たな取引先等を開拓するために関係機関等の主催する商談会・展示会への参加を奨励し、商談会・展示会での継続的な評価機会を設けることで、販路拡大へ向けたフォローに活かしていくとともに、評価結果の分析により専門的な指導・助言が必要な場合は、他の支援機関の専門家派遣を活用した支援を行い、既存商品の改良によるブラッシュアップや新商品開発に結びつけます。

①支援対象者

経営分析及び事業計画の策定、各種調査や分析から得た情報を基に、商談会等への出展が有益であると見込まれる小規模事業者

②展示会商談会

ア. 「北の味覚 再発見」（北海道商工会連合会・札幌市）

イ. 「食のブランド・ステップアップ相談会」 (北海道宗谷総合振興局・旭川市)

※主に道内バイヤーを対象

③支援内容

出展に関する事務手続きや商品提案書の作成、効果的な陳列方法の指導、買い手であるバイヤー等への商品開発・改良に向けたアンケート調査支援。

④期待される効果

出展を通し、バイヤーとの交流や直接意見を聞くことで、その課題に向けた支援を行い、専門家の活用を図りながら商談成立に向け取組むことで、小規模事業者の売上向上や販路開拓に繋がります。

(目標)

支援内容	現状	H29	H30	H31	H32	H33
相談会・展示会参加支援者数	-	1	2	2	2	2
相談成立件数	-	1	1	2	2	4
個者の売上増加率 (前期対比)	-	3%	3%	3%	3%	3%

(2) アンテナショップ等への参加奨励

これまで首都圏等の道外での出品機会の少なかった小規模事業者に対し、新たな販路を開拓するために関係機関等の主催するアンテナショップへの出品を奨励し、アンテナショップでのテスト販売制度等を利用することにより継続的な評価機会を設けることで、販路拡大へ向けたフォローに活かしていくとともに、販売結果の分析により専門的な指導・助言が必要な場合は、他の支援機関の専門家派遣を活用した支援を行い、既存商品の改良によるブラッシュアップや新商品開発に結びつけます。

①支援対象者

経営分析及び事業計画の策定、各種調査や分析から得た情報を基に、アンテナショップ等への出品が有益であると見込まれる小規模事業者

②アンテナショップ

ア. 「むらからまちから館」 (全国商工会連合会・東京都)

イ. 「北海道どさんこプラザ (テスト販売制度)」 (北海道・東京都他)

③支援内容

出品に関する事務申請手続き、出品終了後またはテスト販売終了後の販売結果の分析、アンテナショップからの評価等の分析支援。

④期待される効果

出品を通し、商品の販売状況、評価等をアンテナショップから直接意見を聞くことで、その課題に向けた支援を行い、専門家の活用を図りながら商品の改良によるブラッシュアップ、商品開発を取組むことで、小規模事業者の売上向上や販路開拓に繋がります。

(目標)

支援内容	現状	H29	H30	H31	H32	H33
アンテナショップ参加支援者数	-	1	2	2	2	2
個者の売上増加率 (前期対比)	-	3%	3%	3%	3%	3%

(3) ふるさと納税返礼品の活用による販路開拓支援

平成28年度、当町と日本郵便北海道支社がふるさと納税の受付・返礼品の申込・発送の業務について協定を結び、当町のふるさと納税の返礼品事業が開始となりました。

当町のふるさと納税返礼品の活用を図るため、町と連携し対象商品を取り扱う事業者に対し返礼品登録を働きかけるとともに、このふるさと納税返礼品事業が日本郵便の子会社が運営するふるさと納税ポータルサイト「ふるさとぷらす」で取り扱われることから、当町や他市町村の活用状況、全国的な成功事例等のデータを提供しふるさと納税返礼品活用の効果を高め、小規模事業者における販路の拡充支援を行うと共に、商品登録の申請手続きや登録後の情報提供等の支援を行います。

登録商品を増やすことにより制度の相乗効果に繋がり、地域内外へ商品の認知度をさらに高め、小規模事業者における販路開拓に繋がります。

(目標)

支援内容	現状	H29	H30	H31	H32	H33
ふるさと納税返礼品支援件数	-	1	2	2	2	2
ふるさと納税返礼品登録件数	-	1	2	2	2	2
ふるさと納税返礼品登録商品の売上増加率（前期対比）	-	3%	3%	3%	3%	3%

(4) ITツールを活用した新たな需要開拓支援

経営分析及び事業計画の策定、各種調査や分析から得た情報を基に、ITツールを活用した販売等が有効であると見込まれる小規模事業者に対し、ITツールの活用を支援します。

まだホームページを持っていない事業者には簡単に作成を支援するシステム「SHIFT」（商工会インフォメーションツール）や、インターネット販売を強化したい事業所には全国商工会連合会のネットショップ「ニッポンセレクト.com」といった関係団体が運営する通販サイトを活用し、コストを抑えた販売促進策を提案するなど、小規模事業者における販路を拡充します。

掲載後は、商工会・関係機関ホームページにリンク先を貼り付けるなど、アクセス数が増えるよう支援します。また、巡回訪問で売上状況を確認し、改善が必要であれば写真や説明文の見直し、キーワードの検証等を行い売上向上につながる支援も行います。

(目標)

支援内容	現状	H29	H30	H31	H32	H33
SHIFT 登録支援件数	-	2	3	3	3	3
SHIFT 登録商品の売上増加率（前期対比）	-	3%	3%	3%	5%	5%
ニッポンセレクト.com 登録支援件数	-	1	2	3	3	3
ニッポンセレクト.com 登録商品の売上増加率（前期対比）	-	3%	3%	3%	3%	3%

(5) 情報発信による需要開拓支援

Facebook等のSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の活用が有効と思われる事業

者にはSNS閲覧者限定サービスなどの活用方法や販路開拓のための情報発信など効果的な媒体への情報発信手法を支援し、新たな需要開拓に結びつける支援を行います。

また、上述5. 需要動向調査(2)の調査結果から改良等を行った商品・事業者や、特徴のある商品・サービスを取り扱う事業者には商工会ホームページでのPRをはじめ、道内のマスコミ(テレビ、ラジオ、新聞、雑誌等)に商工会からプレスリリースを実施し、さらに行政・関係機関との連携により新たなPRの場作りや、メディアを活用することで効果的な販路開拓できるよう支援します。

II. 地域経済の活性化に資する取組

(課題と取組概要)

これまで地域経済活性化を目的として、消費流出防止イベントの実施に取り組んでいましたが、単独的な事業の実施によることが多く、地域の各団体との連携等が少ないことから、効果的な小規模事業者への売上拡大や地域経済の大きな効果までには至ってはおられません。

今後は中頓別町、中頓別町観光協会、中頓別町農業協同組合等の地域関係団体等による『中頓別町地域振興協議会(仮称)』を設置し、毎年1回開催することで、地域振興、観光振興等の意識の共有を図り、効果的な地域経済の活性化を推進していきます。

1. 関係団体等の連携、意識の共有

商工会、中頓別町、中頓別町観光協会、中頓別町農業協同組合等の地域関係団体等による「情報交換会議(仮称)」を年1回開催し、地域経済活性化について検討を行い、今後の方向性についての意識の共有を図り、効果的な事業の推進をしていきます。

2. 新たな特産品開発による地域ブランド作り

これまで、地域資源の一つである牛乳は、町内に生乳加工施設が無かったことから生乳加工が出来ず、中頓別産の牛乳を使用した特産品開発は地域の課題でもありました。

その様な中、平成28年度当町ではミルクプラントが整備され中頓別産の生乳を使用した特産品の開発が可能となりました。

これを機に行政、地域の関係機関と連携を図り、食品製造業者による新たな特産品開発に取り組みことで「中頓別産牛乳」のブランド化を推進していきます。

3. 産業の創出環境の整備

主要産業である林業、酪農業の停滞が続き、商工業の衰退が進みつつあるなかで、新しい産業の創出は雇用先の確保や人口減少問題等の中頓別町商工会における課題解決のために重要となります。

既存の主要産業である林業、酪農業の強みを活かした6次産業化の創出を、中頓別町、中頓別町農業協同組合、商工会が連携・情報交換し、創出していくことに取り組みます。

また、地域産業の活性化と雇用創出を図るため、地域資源を活用した起業化、新分野、新規事業への進出を促進していきます。

4. 観光交流を促進するための環境整備

中頓別町、中頓別町観光協会、商工会を中心に組織された実行委員会で実施される「北緯45度夏まつり」、「北緯45度しばれまつり」等の観光イベントをとおり、交流人口の拡大を目指し、中頓別の魅力の一つである豊かな自然や伝統文化、イベントや施設等の観光資源の利活

用を図る観光のまちづくりを、関係機関と連携し実施します。

また、地域資源を活用した特産品の開発・販売の推進、全国展開支援事業により調査を実施している広域観光ルートの提案等による観光コンテンツの開発、観光体験メニューの充実化を中頓別町、中頓別町観光協会、商工会が連携をして取組み、さらには、現在、町が作成中である中頓別町観光振興計画に商工会、観光協会等が委員として参加していることから、今後の観光振興の方向性を共有し効果的な施策を検討・推進していきます。

5. 交流機会の創造によるにぎわい創出

高齢、少子化が進む中頓別町において、町民の交流機会の場が減少しており、空き店舗対策等と重ねながら交流機会をつくり、交流人口の拡大による「にぎわいの創出」に取り組めます。

また、買い物弱者世帯の支援を兼ねたシステムの整備を、現在、中頓別町、社会福祉協議会、商工会が連携し推進しており、次年度のテスト運用を経て本格運用を実施していくことにより、買い物弱者対策を通じた地域経済の活性化が図られ、また小規模事業者への新たなビジネスチャンスの創出を図ります。

6. プレミアム商品券の発行による消費環境の整備

疲弊した小規模事業者の経営基礎体力の源である売上の回復を促進し、事業所減少を食い止めるため、中頓別町と連携し、地域活性化に向けたプレミアム商品券の発行を継続して実施を行い、地域内での消費拡大による資金循環に取り組むことにより消費流出の防止を図り地域経済全体の底上げを支援します。

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

北海道商工会連合会と連携し、地域の課題を解決する事案をテーマに経営指導員等ブロック会議の開催を通じて、各商工会が実施している事業内容や支援状況、小規模事業者の景気動向等について情報交換し、新たな需要の拡大のための促進策等、効果的経営支援方法について検討する他、必要に応じて専門家の紹介・派遣等より効果的な支援の実施を図ります。

また、年2回、日本政策金融公庫との開催による小規模事業者経営改善貸付推進協議会において地域経済状況や小規模事業者の資金需要などの意見交換で小規模事業者の課題を抽出し、運転資金や設備投資などに対応できる支援ノウハウを習得することにより伴走支援に役立てます。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 北海道商工会連合会が主催する研修会等への参加に加え、中小企業大学校の主催する研修に年間1回以上参加することとし、経営分析能力並びに売上げや利益を確保することを重視した支援能力の向上、効果的経営支援手法の習得等に努め、総合的な支援能力の向上を図ります。

(2) 北海道商工会連合会と連携し、経営指導員が集まる会議等において、情報交換の時間を設け、経営課題解決に向けた代表的な支援事例や支援ノウハウ、支援施策の有効活用方法等の情報交換を通じて支援能力の向上及び職員の情報共有を図ります。

(3) 中小企業大学校等で開催される資格取得に繋がる各種研修会等へ経営指導員や補助員等の

派遣を実施し、職員のスキルアップと共に資格取得を奨励し、小規模事業者へ質の高い支援能力の向上を図ります。

また、全国商工会連合会が実施しているWEB研修は、研修内容が各施策メニュー及び企業診断のポイントなど、小規模事業者支援において数少ない知識習得の場であるため、受講しスキルアップを図ります。

- (4) 経営指導員が有している支援ノウハウの共有化について、小規模事業者を支援する際に補助員等と一緒に経営分析から事業計画策定の支援まで取組むことで、より見えない情報や知識が習得可能となり、指導員が不在時においても伴走支援が実施できる体制づくりを図ります。

また、経営指導員が行なった経営分析の結果を補助員へ報告（フィードバック）し、個者ごとにファイリングすることで個者の支援の方向性を組織全体で共有します。

商談会等において蓄積したノウハウ（バイヤー情報やフィードバック情報）についても共有フォルダで管理することで組織の資産としてその後の経営支援に活用します。

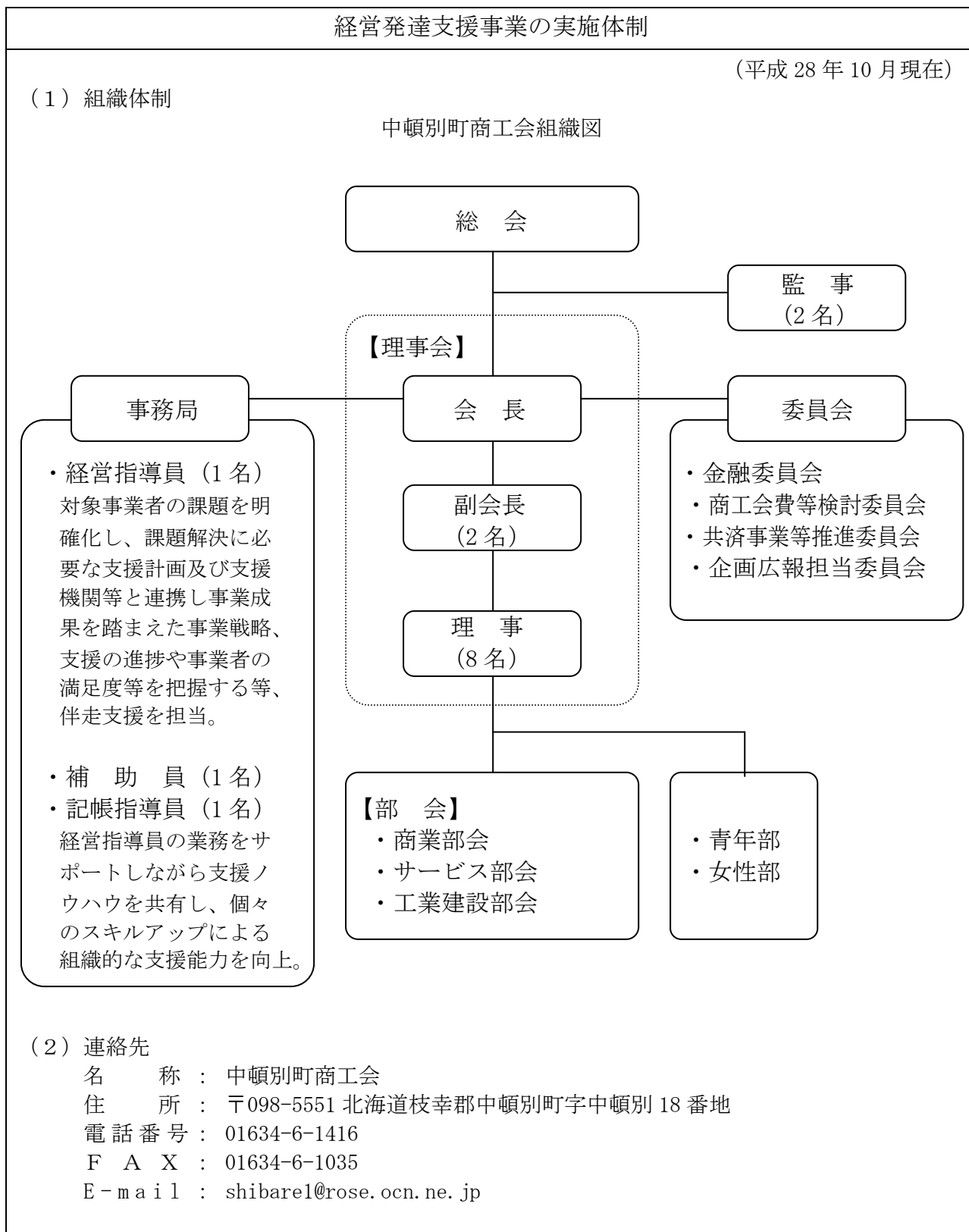
3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本計画に記載する事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行います。

- (1) 年1回、中小企業診断士、中頓別町担当課長等の有識者により、事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示を行い、効果的なPDCAサイクルの構築を図ります。
- (2) 上記の有識者と連携し、各年度の評価・見直しの方針を決定します。
- (3) 事業の成果・評価・見直しの結果については、中頓別町商工会理事会へ報告し、承認を得ます。
- (4) 事業の成果・評価・見直しの結果については、中頓別町商工会の広報紙及びホームページ (<http://nakatonbetsuchoshokokai.web.fc2.com/>) で計画期間中公表します。

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制



(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
必要な資金の額	2,119	2,119	2,119	2,119	2,119
経営改善普及事業費	521	521	521	521	521
旅費	280	280	280	280	280
指導事務費	235	235	235	235	235
小規模事業施策普及費	6	6	6	6	6
地域振興事業費	1,598	1,598	1,598	1,598	1,598
総合振興費	891	891	891	891	891
商工業振興費	300	300	300	300	300
指導強化対策費	203	203	203	203	203
記帳機械化対策費	204	204	204	204	204

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、道補助金、町補助金、

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>I 経営発達支援事業</p> <ol style="list-style-type: none">1. 地域の経済動向調査に関すること<ol style="list-style-type: none">① 事業所動向調査の実施による小規模事業者の景況感の把握及び課題抽出② 行政や金融機関が調査・公表している資料集計・分析2. 経営状況の分析に関すること<ol style="list-style-type: none">① 専門家による小規模事業者の経営分析② 高度な経営課題の支援3. 事業計画策定支援に関すること<ol style="list-style-type: none">① 画経営に向けたセミナー及び個別相談会の実施② 円滑な事業承継に向けたセミナー及び個別相談会の実施③ 創業及び第二創業に取り組む後継者等への創業計画策定支援4. 事業計画策定後の実施支援に関すること<ol style="list-style-type: none">① 事業計画策定後の専門家によるフォローアップ② 事業承継策定計画後の専門家のフォローアップ③ 創業・第二創業後の専門家のフォローアップ5. 需要動向調査に関すること<ol style="list-style-type: none">① アンケートの作成・集計・分析② 行政等が調査・公表している資料集計・分析6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること<ol style="list-style-type: none">① 展示会・アンテナショップの出展及び出展後のフォロー活動に関する専門家支援② ふるさと納税返礼品活用による需要開拓支援③ インターネットによる需要開拓支援④ 情報発信による需要開拓支援 <p>II 地域経済の活性化に資する取組みに関すること</p> <ol style="list-style-type: none">1. 関係機関の連携、意識の共有2. 新たな特産品開発による地域ブランド作り3. 産業の創出環境の整備4. 観光交流を促進するための環境整備5. 交流機会の創造によるにぎわいの創出6. プレミアム商品券の発行による消費環境の整備 <p>III 職員の資質向上の取組み</p> <ol style="list-style-type: none">1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること<ol style="list-style-type: none">① 金融機関や自治体、専門家等との連携強化2. 経営指導員等の資質向上等に関すること<ol style="list-style-type: none">① 研修の参加によるスキル向上 (Off-JT)② 内部研修会の開催による情報共有 (OJT)3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること<ol style="list-style-type: none">① 外部有識者参加の事業評価会議の開催とその内容の公表

連携者及びその役割

- 連携者 中小企業庁 長官 宮本 聡
(住所) 東京都千代田区霞ヶ関1丁目3番地1
(電話) 03-3501-1511
役割：経営発達支援事業全般に係る支援協力及びミラサポによる専門家派遣
- 連携者 北海道経済産業局 局長 児嶋 秀平
(住所) 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎
(電話) 011-709-2311
役割：経営発達支援事業全般に係る支援協力と施策情報提供
- 連携者 北海道 知事 高橋 はるみ
(住所) 札幌市中央区北3条西6丁目
(電話) 011-231-4111
北海道宗谷総合振興局 局長 赤石 剛司
(住所) 稚内市末広4丁目2番27号
(電話) 0162-33-2516
役割：経営発達支援事業全般に係る支援協力と事業経費等の負担支援
- 連携者 中頓別町 町長 小林 生吉
(住所) 枝幸郡中頓別町字中頓別172番地6
(電話) 01634-6-1111
役割：経営発達支援事業全般に係る支援協力と事業経費等の負担支援
まちづくり協議会への参加、地域活性化事業の施策実施に係る支援協力
- 連携者 株式会社 日本政策金融公庫 旭川支店 国民生活事業統括 斉藤 清和
(住所) 旭川市4条通9丁目1704番地12 朝日生命旭川ビル
(電話) 0166-23-5241
役割：地域経済動向、経済指標に係る情報提供、金融制度に関する助言及び小規模事業者の経営分析支援及び経営計画策定に係る助言・金融支援、情報提供
- 連携者 稚内信用金庫 中頓別支店 支店長 佐藤 直樹
(住所) 枝幸郡中頓別町字中頓別62番地
(電話) 01634-6-1121
役割：地域経済動向、経済指標に係る情報提供、金融制度に関する助言及び小規模事業者の経営分析支援及び経営計画策定に係る助言・金融支援、情報提供
- 連携者 独立行政法人 中小企業基盤整備機構北海道本部 本部長 戸田 直隆
(住所) 札幌市中央区北2条西1丁目1番地7 ORE 札幌ビル 6階
(電話) 011-10-7470
役割：小規模事業者の相談、案件に応じたきめ細かな対応、専門家派遣、アドバイス、施策情報の提供

連携者 北海道よろず支援拠点 コーディネーター 中野 貴英
（住所）札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センタービル9階
公益財団法人 北海道中小企業総合支援センター内
（電話）011-232-2407
役割：小規模事業者の経営相談に係る総合的・先進的経営アドバイス、案件に応じた的確な支援機関、専門家の紹介

連携者 中頓別町農業協同組合 代表理事組合長 姉齒 義宣
（住所）枝幸郡中頓別町字中頓別23番地2
（電話）01634-6-1231
役割：地域資源活用による農林商工連携支援、販路開拓支援、地域活性化事業の連携、協力

連携者 中頓別町観光協会 会長 桜田 守
（住所）枝幸郡中頓別町字敏音知72番地7
（電話）01634-7-8510
役割：地域イベントや観光事業による地域活性化事業の連携、協力及び情報提供

連携者 北海道商工会連合会 会長 荒尾 孝司
（住所）札幌市中央区北1条西7丁目1番地 プレスト1・7ビル 4階
（電話）011-251-0101
役割：地域経済、需要動向調査・情報提供並びに経営指導員等のスキルアップに係るセミナー等の開催、講師派遣協力

連携者 全国商工会連合会 会長 石澤 義文
（住所）東京都千代田区有楽町1丁目7番1号 有楽町電気ビル北館19階
（電話）03-6268-0088
役割：地域経済、需要動向調査・情報提供並びに専門家派遣事業及び経営改善計画に基づく円滑な資金調達の助言、WEB研修による経営指導員等のスキルアップ

連携者 中小企業大学校 旭川校 校長 飯田 利彦
（住所）旭川市緑が丘東3条2丁目2番1号
（電話）0166-65-1200
役割：経営指導員等のスキルアップに係る各種研修会等の開催

連携体制図等

